

### ふたご・みつごの交流会・すこやか234 (ふみよん) ひろばコラボ開催

日 7月13日(日)午前10時30分～正午  
所 子ども家庭支援センターすこやか  
趣 市内在住の生後2カ月以降の双子・三つ子と保護者(妊婦も含む)  
申 電話で子ども家庭センター ☎042-441-6081 または 子ども家庭支援センターすこやか ☎042-481-7733

### ほっとサロン・しゅいくはんず「パパの子育てサロン～絵本を楽しみながら、パパ達と子育てのことを話し合ってみませんか」

日 7月19日(土)午前10時30分～正午  
所 市民プラザあくろす3階研修室3  
趣 未就学児を育てる父親  
演 齋藤正宏(ファザーリング・ジャパン)  
定 申し込み順10人  
費 無料  
保 1歳～就学前(日 6月23日(月)～7月10日(休))  
申 6月23日(月)午前9時から申し込みフォームから申し込み、または電話で男女共同参画推進センター ☎042-443-1213(多様性社会・男女共同参画推進課)



申し込みフォーム

### 夏休み「親子租税学習ツアー」

日 7月24日(休)午前7時40分出発  
趣 小学4～6年生と保護者  
行程/文化会館たづくり→国立科学博物館 常設展(見学)→浅草ビューホテル(昼食)→タックス☆スペースUENO(租税学習)→文化会館たづくり  
定 18組36人(多数抽選)  
費 大人3000円、小学生1500円(昼食代含む)  
申 6月26日(休)午後5時までに武蔵府中青色申告会 ☎から申し込み  
趣 参加した小学生は感想文(400字程度)を提出  
申 (公社)武蔵府中青色申告会事務局 ☎042-362-8608 (教育総務課)

子ども家庭支援センターすこやか 専用 ☎あり  
〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階  
☎042-481-7733 (午前9時～午後5時)

- すこやかフリーマーケット「ほんわか市」  
すこやか利用者による子ども用品のフリーマーケットです。  
日 6月28日(土)午前10時～正午  
趣 乳幼児向けの育児用品、衣類、玩具、絵本など  
申 当日直接会場へ
- 小児科医による健康相談  
日 7月9日(水)午前10時30分～11時30分  
演 賀井清孝(すこやか協力医) 定 申し込み順5人  
申 電話または直接すこやか  
趣 治療行為は行いません
- ファミリー・サポート・センター事業説明会  
子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と手伝える方(協力会員)を結ぶ事業です。  
協力会員による保育園や学童クラブへの送迎などの援助に対して、1時間当たり700円(休日、早朝・夜間は900円)が依頼会員から支払われます。  
日 7月12日(土)午前10時～正午  
定 申し込み順30人  
趣 当日登録する場合は会員登録する方の写真(縦3cm×横2.5cm)2枚  
申 電話、Eメール(☎要確認)または直接すこやか  
趣 協力会員は登録後、3日間の講習会(10月11日(土)・12日(日)・21日(火))に要参加  
申 ファミリー・サポート・センター ☎042-481-7730
- サンデーコロパン  
日 7月27日(日)午前10時～11時30分(受付10時～10時15分) 趣 市内在住で令和6年7月1日～令和7年4月27日生まれの子どもと保護者  
定 30組程度(多数抽選)  
趣 よだれ掛け(表面に大きく名前を明記)、母子健康手帳、バスタオル  
申 6月23日(月)午前9時～29日(日)午後5時にEメール(☎要確認)で申し込み



### 自宅に風呂のない方などに入浴券を交付

趣 市内在住の70歳以上のみの世帯で次の①②いずれかに該当する方  
①介護保険法に基づく要介護1以上の認定を受けておらず、自宅に入浴設備がない※申請後、職員が現地調査  
②介護保険法に基づく非該当、要支援1・2の認定を受けていて、身体的状況などで自宅の風呂を使用できない※公衆浴場まで自力で往復できない方、生活保護世帯に対する入浴料金助成事業の対象となる方、入院中または施設入所中の方は対象外  
日 7月1日(火)から1年間、調布市と狛江市の公衆浴場で利用できる入浴券を交付(年間36枚)  
費 無料 趣 本人確認書類(マイナンバーカードや健康保険証など)  
申 申 6月20日(金)から直接高齢者支援室(市役所2階。代理人不可) ☎042-481-7150

### 調布基地跡地福祉施設「(仮称)こもれび」(令和8年4月開所予定)の生活介護事業体験実習の募集

利用を希望する方、または検討している方はお申し込みください。  
所 そよかぜ(西町290-4)  
趣 市内在住の18歳以上で、重度の知的障害がある方(障害支援区分5、6相当)または、他の施設での利用が難しい方  
申 学校に在籍の方は学校に相談  
申 7月31日(休)までにEメール(本文に住所、氏名、年齢、電話番号を明記)または電話で(福)調布市社会福祉事業団 ☎042-481-7493(平日のみ)  
申 komorebi@jigyodan-chofu.com (障害福祉課)



調布市社会福祉事業団 HP

## 国民健康保険に加入している方へ

### 資格情報のお知らせまたは資格確認書を発送

令和7年6月中旬までに加入されている方に、マイナ保険証の利用登録の状況に応じて資格情報のお知らせ、または8月1日(金)以降に使用する資格確認書を7月上旬以降順次発送します。  
※同一世帯でも送付物が異なる場合は、それぞれの封筒で郵送

#### マイナ保険証利用登録済の方

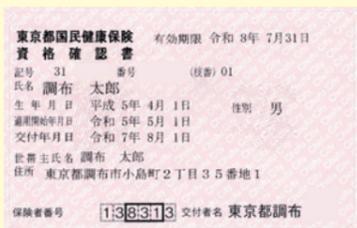
ご自身の最新の資格情報を記載した資格情報のお知らせを普通郵便で発送します。  
医療機関を受診する際にはマイナ保険証を利用ください(マイナ保険証で受け付けできないときは、資格情報のお知らせをマイナンバーカードと一緒に提示してください)。



資格情報のお知らせ

#### マイナ保険証利用未登録の方

8月以降、医療機関受診時に提示する資格確認書を特定記録郵便で発送します。  
※資格確認書は年齢に関わらず毎年(8月)更新  
※70～74歳の方は負担割合を記載しているため、高齢受給者証は交付終了



資格確認書

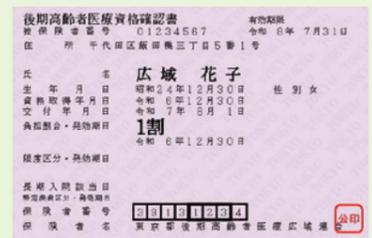
他 詳細は同封のパンフレット・市 ☎参照  
申 保険年金課 ☎050-1720-3706

## 後期高齢者医療保険に加入している方へ

### 8月1日(金)から使用する「後期高齢者医療資格確認書」を全ての被保険者に発送

新しい資格確認書を全ての被保険者へ、7月中旬に特定記録郵便でお送りします。資格確認書を医療機関で提示することで、保険診療を受けることができます。

マイナンバーカードと健康保険証が一体化され、「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」(各証)の交付は終了しました。現在、各証をお持ちで、8月以降も対象となる方には、限度額区分を記載した資格確認書を交付します。  
※住所と実際の送付先が異なる場合は、要連絡



新しい資格確認書(藤色)

#### 現在使用中の保険証(青竹色)または資格確認書(オレンジ色)

新しい資格確認書が届いた方は、8月1日(金)以降に、個人情報に留意の上ご自身で破棄してください。7月中は現在使用の保険証、資格確認書が必要です。  
令和8年8月以降、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を交付予定です。

マイナ保険証をお持ちで①マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方②介助者などの第三者が本人に同行して資格確認の補助をする必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方に該当する方が令和8年8月以降も資格確認書の交付を希望する場合は、申請が必要です。詳細はお問い合わせください。  
申 保険年金課 ☎042-481-7148

### ●児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な支援につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者には支援が必要です。虐待が疑われる行為に気づいた場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守ります。  
時 午前9時～午後5時(第3土曜日とその翌日、年末年始を除く) 申 子ども家庭支援センターすこやか ☎0120-087-358